



会 社 名 株 式 会 社 ピ ク セ ラ
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 藤 岡 毅
(コード番号：6731 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 岩 井 亨
(TEL. 050-1780-3296)

当社は、本日開催の取締役会において、2024年11月25日に発行した株式会社ピクセラ第20回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の資金使途及び充当期限について、再度一部変更することを決議（以下、「本資金使途変更」といいます。）いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本資金使途変更の理由

代わって、第12回社債の償還資金については、第20回新株予約権の行使により調達する資金をもって充当する方針といたしました。

2. 本新株予約権の資金使途充当額の変更の内容

本資金使途の変更内容は以下のとおりとなります。(変更箇所は下線で示しております。) また、本日時点の各資金使途に対する充当状況を () 内に記載しております。

【変更前の資金使途】

具体的な使途	金 額 (百万円)	支出予定時期
① 生産資金	<u>405</u>	2025 年 6 月～2025 年 9 月
② 新製品の開発費用	214	2025 年 5 月～2025 年 12 月
③ マーケティング、プロモーション費用	39	2025 年 6 月～2025 年 12 月
④ 新規事業構築	85	2025 年 5 月～2025 年 12 月
⑤ 無担保社債の償還	750	2024 年 12 月～2025 年 3 月
合 計	1,493	

【変更後の資金使途】

具体的な使途	金 額 (百万円)	支出時期
① 生産資金	<u>105</u> (0)	2025 年 6 月～2025 年 9 月
② 新製品の開発費用	214(11)	2025 年 5 月～2025 年 12 月
③ マーケティング、プロモーション費用	39(0)	2025 年 6 月～2025 年 12 月
④ 新規事業構築	85(3)	2025 年 5 月～2025 年 12 月
⑤ 無担保社債の償還 (第 10 回及び第 11 回)	750(750)	2024 年 12 月～2025 年 3 月
⑥ 無担保社債の償還 (第 12 回)	<u>300</u> (0)	<u>2025 年 6 月～2025 年 11 月</u>
合 計	1,493	

(1) 第 12 回社債の償還

当社は、2025 年 6 月 11 日開催の取締役会において、EVO FUND を引受先とする総額 3 億円の第 12 回社債を、同年 6 月 13 日付で発行することを決議いたしました。

本社債により調達した資金は、生産資金として充当する予定であり、当初、新株予約権の行使による調達資金から充当を予定していた生産資金の一部を代替する形となります。

なお、第 12 回社債の償還期日は 2025 年 11 月 25 日を予定しており、その償還資金には、新株予約権の行使によって得られる資金を充当する方針です。

3. 今後の見通し

現時点において 2025 年 9 月期の連結業績予想は開示しておりません。今後、連結業績予想の算

定が可能となった時点で速やかにお知らせいたします。

以 上